

■欧州：欧州委員会、第3次電力ガス自由化指令の不履行で2カ国を提訴

欧州委員会は2012年10月24日、第3次電力ガス自由化指令の国内法化を実施していないとして、ポーランドとスロベニアの2カ国を欧州司法裁判所に提訴したことを明らかにした。訴えの中で、欧州委員会はポーランドについて日額84,378.24ユーロ、スロベニアについて同10,287.36ユーロの罰金を科すことを求めている（判決日から国内法化履行日まで適用）。2009年に成立した第3次電力ガス自由化指令の国内法化期限は、2011年3月3日とされていた。欧州委員会によれば、両国は指令の国内法化を完了していない旨、2011年秋に欧州委員会から公式通知文書を、また、2012年5～6月に理由付意見書を受け取っているが、ポーランドは電力指令について、スロベニアは電力・ガス指令の双方について、依然として国内法化を完了していない。欧州委員会は、他の加盟国の状況も調査中であり、今後、必要な場合には同様の法的手続きを実施する可能性を示唆している。